

令和4年12月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 個人質問

12番 三宅文雄

1. 耕作放棄地・遊休農地の利活用について

近年、国際情勢の不安定化などにより、食糧の安全保障の確立が叫ばれている。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害など、農業を取り巻く環境は非常にきびしいものがあり、耕作放棄地が増加している傾向にある。農業の持続可能な成長のために、耕作放棄地や遊休農地の利活用は、非常に重要と考える。

これらの解消に向けて、本市ではどのような事業を行っているのか、具体的な取り組みの内容について以下の3点を伺う。

①耕作意欲を持つ農業従事者に農地を集積することについて

②耕作意欲の減退につながる有害鳥獣被害に対する対策について

③耕作放棄地を活用した薬用作物の取り組みについて

17番 宮地俊則

1. 連携協定締結について

今年10月下旬、井原市は、福山市にある乳製品小売りの明乳松浦と地域の見守り活動に関する協定を結んだ。11月末には外食大手ワタミとも同様の協定を結ぶ予定である、との新聞報道がありました。

それぞれの会社の宅配網などを生かし、安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的とし、配達員が玄関前で長時間放置されている商品を確認するなどした場合に、市と連携し、居住者の安否確認に当たる。特に一人暮らしの高齢者や障がい者、子どもたちを見守るというものであります。

他の自治体でもさまざまな分野で企業等との協定が進められており、主なものとして地域の見守りや災害時の支援などがあるようです。

現在、井原市ではこうした協定がどういった分野で、どのくらい、どのような内容で結ばれているのか伺います。

2. 幼・小・中学生の制服にデニム素材の採用について

現在、本市では井原のデニムを全国に発信していこうという機運が高まっています。

今では市役所の職員もデニム着用が推奨され、見慣れた光景となりました。また、昨年、議会発議の「井原デニム条例」が制定され、この10月の「デニムの日」には、デニムの啓発活動が行われました。官民一体となり、デニムのまち井原をアピールしています。

小学生の児童は出前授業で地場産業の特徴やものづくりの楽しさを学んでいます。中高校生は綿づくりからデニムの歴史を学び、デニム製品の加工を体験しています。

この提案については、6年前にも同様の提案をさせていただきました。当時の市長もデニムは特産品中の特産品です、とその意義を強調され、調査研究は当然やっていくべきである、との答弁でありました。その後、調査研究の結果はどうだったのでしょうか。改めて伺います。

3. 小学生の重いランドセルについて

毎朝、小学生の児童が色とりどりのランドセルで学校に通っています。それを見て、ほほえましく感じておられる市民の皆さんも多いと思います。しかし、子どもたちにとっては大きな負担となっていることは意外と知られていません。ランドセルの平均的な重さは1.1～1.4kg、これに教科書などが加わり、平均6～7kgと大変重いものになっています。何よりも通学途上での安全が気に掛かるところです。

こうした状況をどのように捉えているのか伺います。

1. 医療用ウィッグ購入への補助について

10月定例会においての学校におけるがん教育の質問に続き、今回はがん患者への支援について質問します。

がん治療での抗がん剤治療を受けた際に髪の毛が抜ける副作用があることは多くの人が認識するところです。特に髪の毛を大切にされる女性の患者さんは治療しながら日常生活を送ったり、また働きながら治療する患者さんもおられます。そうした際に人目を気にせず社会生活を過ごすため医療用ウィッグがありますが、高額であるため患者に寄り添う観点から補助制度や助成制度を創設する自治体が増えています。

県内では総社市と美咲町が取り組まれているようであり、患者に寄り添う観点から制度創設に取り組むべきと考えますが、本市の見解を伺います。さらに、乳がん患者には人工乳房も助成対象としている自治体もあるようです。合わせて見解を伺います。

2. ヤングケアラー発見への取り組み状況と関係機関への情報提供の現状について

令和3年9月定例会において、ヤングケアラーの実態について質問しました。その際、教育長は、相談しやすい雰囲気づくりを前提に、各校で行っている個別の教育相談や生活ノートによる児童・生徒側からの訴え等からによるもの、また遅刻や欠席、提出物の遅れ等、学校生活の小さな変化も見逃さないよう、これまで以上に児童・生徒観察を注意深く行うことで、ヤングケアラー等の課題を抱えている児童・生徒の発見に努めてまいりたいと考えておりますとの答弁でありました。1年が経過した中、答弁の取り組みにより本市におけるヤングケアラーの現状について伺います。

さらに、介護職の方、民生委員、そして地域で活動されている方に対してのヤングケアラーの課題への認識周知及び情報提供への取り組みについて伺います。

1. 心身障害者医療費公費負担制度の対象者拡大について

平成5年に成立した障害者基本法により、精神障がい者も障害者福祉の対象と位置づけられているが、今なお、精神障害と身体・知的障害とでは、障害種別間の格差が解消されていないと考えます。

昨今、岡山県内の市町において、重度の精神障がい者を医療費軽減の対象に加える動きが加速しております。

本市としても、心身障害者医療費公費負担制度の助成対象者に精神障がい者に加え、弱者に優しい福祉の取組ができないか伺います。

1. ふるさと納税について

井原市が取り組んでいるふるさと納税について、本年度は順調に実績を伸ばされています。返礼品に関してははぶどうの比率が大きいと聞いています。今後、さらなる伸びを期待するには、安定的な供給が必要と考えます。

そこで、ふるさと納税の収入の一部を生産者への補助に充てる制度を考えられてはどうかお伺いします。

1. 本市における主権者教育の現状と今後の取り組みについて

改正公職選挙法により、選挙権が満18歳以上に引き下げられました。主権者教育は、子どもに政治に関する基礎的知識を与え、政治的判断力を養うためのものであり、一人ひとりが主権者として政治に関わる民主主義を築くために不可欠なものと考えます。主権者教育の不十分さは、若い世代の投票行動の低さの要因の一つであるとの指摘があります。政治や社会の問題を、自分のこととして捉え、自ら行動し、より良い社会を作るための主権者教育について、次

の2点について伺います。

①本市におけるこれまでの主権者教育の取り組みと今後の計画について

②子ども議会を開催し、子どもたちの声を市政の参考にしてはどうか。

2. 肥料価格高騰に対する本市独自の支援について

ロシアのウクライナ侵略は、世界の食料事情にも深刻な問題を広げています。わが党は、綱領で農業を「国の基幹産業」と位置づけ、食料自給率の向上を政策の柱に据え、農業再生のための提言を行ってきました。しかし、農業人口は減り続け、今般の肥料代の高騰で「もう続けられない」など、これまでになく悲痛な声をお聞きしています。国、県の対策事業もありますが、十分であるとはいえません。そこで、次の2点について伺います。

①国、県の対策事業に上乗せして、本市独自の支援策を行ってはどうか。

②地産地消の考えから、学校給食の食材として本市の農産物を今まで以上に取り入れてはどうか。

1 番 沖 久 教 人

1. 市民の幸福度向上に繋がる取り組みについて

近年、人間関係の希薄化、孤立、孤独といった問題が膨らみを増してきている。人間は、どのようなときに幸せを感じるのか。市長も選挙の時に、「しあわせを実感できる“まち”」をスローガンに掲げられていた。井原市に住むだけで、幸せ度がどんどん増していき元気になっていく。このようなまちをつくるためには、市民が幸せを感じる政策を重視することが重要であると考えられる。

そこで以下の3点について伺う。

①市民の幸福度の現状について

②幸福度調査の実施について

③幸福度向上へ向けた今後の取り組みについて

2. 小田川の桜堤を生かした「かわまちづくり」について

小田川の桜堤は、井原市にとっても貴重な観光資源である。毎年多くの観光客を魅了してきた桜堤を生かした「かわまちづくり」において、「河川空間」と「まち空間」を融合した地域の賑わいづくりが本市においても課題であると考えられる。

そこで以下の4点について伺う。

①桜堤の歴史について

②桜堤の現状と課題について

③桜堤を活用した賑わいづくりについて

④桜堤を生かした「かわまちづくり」について

8番 西村 慎次郎

1. 水道料金改定の概要と水道利用者への影響について

本12月定例会へ、水道事業と簡易水道事業の経営統合と水道料金の統一を図る条例の改正案が提出されています。

水道料金の改定案では、美星地区の簡易水道利用者は引き下げとなりますが、井原地区の上水道利用者と芳井地区の簡易水道利用者は引き上げとなります。そのため、慎重な議論と水道利用者である多くの市民の皆様への十分な説明が必要であると考えます。

そこで、次の2点について伺います。

①水道料金改定の概要について

②水道利用者への影響について

2. 市独自の電気自動車等購入補助金制度の新設について

国においては、2050年までにカーボンニュートラル（二酸化炭素の放出と吸収が相殺されている状態）の実現に向けたグリーン成長戦略が策定され、その中で、2035年までに乗用車の新車販売を電動車のみとする方針が示されています。

本市においても、脱炭素社会の実現に向けて、クリーンエネルギー利用促進に努めているところであります。

そこで、自動車から排出される大気汚染物質や二酸化炭素を削減するとともに、市民や事業者の環境に対する意識の高揚を図ることを目的に、本市独自施策として、市民や事業者が電気自動車等を購入する際の購入経費の一部を補助する制度の新設について、本市の考えを伺います。

3. 地域情報通信基盤再構築事業の進捗状況及び事業者向け情報通信基盤整備への支援について

令和2年度から令和5年度の4年間で、芳井地区、美星地区、高屋北部地区の情報通信基盤施設に対して、光ケーブル化による再構築を行っているところであります。

そこで、本再構築事業の進捗状況について伺います。また、本再構築事業は、現在、同軸ケーブルを整備している箇所に対して光ケーブル化を進めています。が、整備箇所以外の事業者向けの情報通信基盤整備に対する支援について、本市の考えを伺います。

5番 柳原英子

1. デニムの日の取り組みについて

井原デニム条例が制定されて、10月26日のデニムの日には井原市が産地であることに誇りを持つべく市役所前でデニムの愛用を呼びかけるチラシ配布などが行われ、テレビや新聞報道もなされた。井原市民がデニムに愛着を持ち、デニムの魅力を広めるための取り組みについて、以下の2点を伺う。

①今年度行ったデニムの日の取り組みについて

②来年度のデニムの日に向けた計画について

2. 高齢化する市民へ市庁舎内でのサービスについて

①高齢化してくると、膝が悪くなり、和式のトイレは使いにくくなる。自宅のトイレも洋式が増え、和式は利用しにくくなってきている。そこで、市庁舎の1階と2階のトイレをすべて洋式化してはどうか伺う。

②高齢になると足が悪くなり、書類などをもって庁舎を歩くことが困難になる。高齢の方が一人で移動できるようにショッピングカートのようなものを設置してはどうか伺う。

2番 三宅孝之

1. 井原市立平櫛田中美術館の取組について

井原市立平櫛田中美術館が令和5年4月18日に新しくなって開館する。そこで、次の8点について伺う。

①旧美術館解体から建設までの総費用について。また、井原市単独の支出なのか、国・県の補助があったのか。

②井原市立平櫛田中美術館が市民にどんな意義がある美術館になることを目指しているか。

③過去5年間の来館者数について

④令和5年度に来館者数の目標について

⑤市民への観覧料割引支援はあるか。

⑥新しく展示品は増えるか。

⑦特別展示を考えているか。

⑧市内外からの来館者への周知の工夫や取組について

2. G I G Aスクール構想の下で導入された一人一台のタブレット端末の積極的な活用と環境整備について

G I G Aスクール構想により、児童生徒一人一台のタブレット端末を導入して2年目となる。そこで、次の6点について伺う。

①小中学校の授業では、どのようにタブレット端末を活用しているか。

②授業以外でのタブレット端末の活用について

③タブレット端末の持ち帰りについて

④家庭でW i - F i 環境が整っていない児童生徒数及びその対応について

⑤デジタル教科書の整備状況について

⑥電子黒板の整備状況について

4番 多賀信祥

1. 外部監査制度の導入について

外部監査制度は、地方公共団体の監査を本来的に担うのは監査委員であることを基本としつつ、地方公共団体の監査機能の独立性と専門性を強化するために設けられたものである。監査委員は、経常的に地方公共団体の監査を実施し、外部監査人は、随時・臨時に地方公共団体の監査を実施する。外部監査人と監査委員とは、相互の監査の実施に支障を来さないよう配慮しつつ、互いの監査

を円滑に実施するとされている。

外部監査は、市長等の要求に基づく監査である個別外部監査、また、監査人がテーマを絞って行う包括外部監査がある。本市も検討中であるが、外部監査人の意見を聞き改善していくことは有効であると考ええる。

そこで、井原市第7次行政改革大綱・行政改革プランにおいて検討されている外部監査制度導入の検討内容と進捗について、以下の2点を伺う。

①外部監査制度の導入を検討することに至った経緯について

②これまでの検討内容について

2. マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスについて

マイナンバーを活用したオンラインサービス「マイナポータル」の子育てワンストップサービスは、子育てに関する各種申請や届出をマイナポータルの「ぴったりサービス機能」や「お知らせ機能」を利用し、スマートフォンや自宅のパソコンから行うことができるサービスである。井原市においても子育てに関係する16のサービスが利用可能である。オンラインで各種手続きができることは、時間を作りにくい子育て中の市民にとって便利であると考えるが、現状について以下の2点を伺う。

①本市の現状について

②今後の周知方法について